

「戸田市空家等対策計画」を策定しました


近年、適正な管理が行われていない空き家が、防災・防犯や環境、景観に多くの問題を生じさせ、生活環境に悪影響を及ぼしています。これらの問題に対応するため、市では、5月に空家等対策計画を策定しました。今回はその概要を紹介します。

問い合わせ まちづくり推進課(内線334)

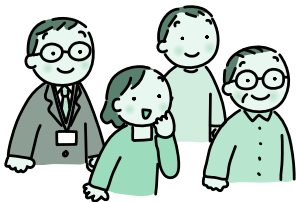
空家等対策計画とは…?

人口減少や高齢化などで全国的に空き家が増加しています。この適正管理と活用に関する課題を解決するための施策を、総合的かつ計画的に進めることで、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進する目的で策定した計画です。(計画期間：2018年～2022年の5年間)

空き家対策の四つの基本目標

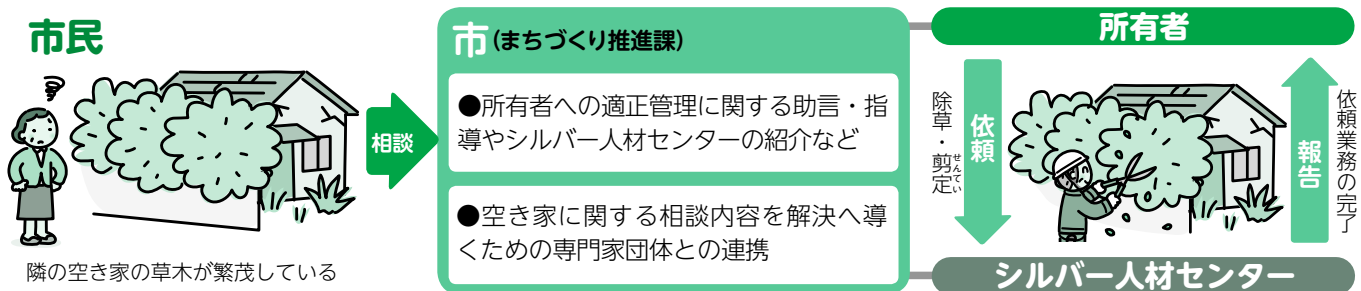
<p>基本目標1 空き家などの発生予防</p> <p>所有者への情報提供や啓発を通じて、空き家の発生を未然に防ぎます。</p> 	<p>基本目標2 空き家などの活用促進</p> <p>有効活用が可能な空き家を、子育て世帯をはじめとした市への定住を望む人の住まいへ有効活用します。</p>	<p>基本目標3 所有者による適正管理の促進</p> <p>空き家所有者への管理代行サービスの紹介など、広く市民に周知・啓発することで適正管理を促します。</p>	<p>基本目標4 行政・地域住民・専門家団体による協働</p> <p>地域住民、町会などの連携を強化し、専門家団体を加えた3者協働による取り組みを推進します。</p>
---	---	--	--

空き家対策における今後の取り組み



- ①空家データベースの整備・活用、相談体制を充実します
- ②所有者に空き家発生の予防や適正管理に係る情報提供・支援を実施します
- ③子育て世帯などを対象とした「戸田市住宅バンク」を創設します
- ④市・町会などの地域住民・専門家団体による連携を強化します

具体例A 空き家の適正管理編



具体例B 住宅バンク活用編

